

令和8年度予算案のEBPM「母子保健医療対策総合支援事業」

課題データ

多胎児を妊娠した妊婦は身体への負担が大きく、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨され、追加の診査受診に伴う経済的負担が大きい実態がある。

事業

(6)多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業

令和8年度当初予算案：49百万円

多胎を妊娠している妊婦を対象に、単胎の場合よりも追加で受診する妊婦健康診査にかかる費用について、一定額を助成する。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業の実施自治体数
2025年度 **800**自治体 (2024年度 750自治体)

短期 アウトカム

追加で受診する妊婦健康診査にかかる費用について助成した人数
2025年度 **2,000**人 (2023年度 1783人)

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

「今後も子育てもこの地域でしていきたい」という回答率の増加
2025年度 **100%** (2023年度 94.7%)

EBPM 指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み